

番号：131018

国名：モザンビーク

担当部署：農村開発部乾燥畑作地帯第一課

案件名：モザンビークにおけるジャトロファバイオ燃料の持続的生産プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等：

- (1) 全体期間：2013年11月中旬から2013年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地調査期間	整理期間
5日	20日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、[JICAホームページ](#)（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
  - 1) 業務方針の的確性 3点
  - 2) 業務方法の整合性、現実性等 6点
  - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 1点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - 1) 類似業務の経験 45点
  - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
  - 3) 語学力 18点
  - 4) その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	モザンビーク／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：  
黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

### 6. 業務の背景

モザンビーク国は、79.9万平方キロメートル（日本の約2.1倍）の国土と約2140万人

(2007年)の人口を有している。モザンビーク国は輸入総額の11%を石油が占めており、また薪炭用の樹木伐採による土地荒廃も深刻であり、電化率も12%と低く、バイオエネルギーへの期待は大きい。エネルギーへのアクセス改善は、経済振興および教育・医療等の社会サービスの提供を促進するために必要であるだけでなく、非電化地域の住民の生計向上にもつながるものの、エネルギー源やエネルギー輸送機能が限定されている中でバイオ燃料の開発が重要と考えられている。熱帯気候であるモザンビークはバイオ燃料に使用する種子の生産に適していると考えられ、特に同国南部においてはジャトロファの生産とバイオ燃料への活用が期待され2005年の政府承認により生産が開始された。しかし、科学技術力の不足により、生産および燃料化の試みは成功しているとは言えず、2009年3月に閣議で承認された「バイオ燃料にかかる国家戦略」において国家的な生産および活用の促進を目指している。モザンビーク政府および同国を代表する大学であるエドゥアルド・モンドラーネ大学(UEM)は、同国に適したジャトロファの生産およびバイオディーゼルの生成を目指し、東京大学と共同研究を要請するに至った。これを受けて、JICAは2010年10月に詳細計画策定調査を実施し、2011年3月に技術協力プロジェクトの合意文書(R/D)を締結した。本プロジェクトは2011年7月に開始され、2016年6月までの5年間で予定している。

今回実施の中間レビュー調査では、本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータならびに情報を収集・整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2013年11月中旬～下旬)

- ア 既存の文献・報告書等(事前評価報告書、事業進捗報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度)、実施プロセスを整理し分析する。
- イ 現行のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッド(案)(和文、英文)を作成する。また、既存のデータならびに情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ウ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、モザンビーク側C/P機関、その他モザンビーク側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- エ 調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- オ 対処方針会議等に参加し、担当分野についての説明を行う

### (2) 現地派遣期間(2013年11月下旬～12月中旬)

- ア JICAモザンビーク事務所等との打合せに参加する。
- イ モザンビーク側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ウ プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関)に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- エ モザンビーク側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収し、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリングを行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)ならびに実施プロセス等に関する情報やデータの収集をし、整理する。
- オ 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- カ 上記エ及びオを踏まえ、プロジェクト実績、評価グリッド結果表(和文、英文)を取りまとめる。
- キ 以上の調査で得られた結果を総合的に判断し、他団員とともに評価5項目の観点から評価を行い、今後の方向性を取りまとめる。

- ク 調査結果や他団員からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びP0の修正案（和文、英文）を取りまとめる。
- ケ 担当分野に係る合同中間レビュー報告書（案）（英文）を作成する。
- コ 合同中間レビュー報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- サ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- シ 担当分野に係る現地調査結果をJICAモザンビーク事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2013年12月中旬～下旬）

- ア 中間レビュー調査結果要約表（案）（和文、英文）の作成に協力する。
- イ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ウ 担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書（案）（和文）の作成に協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）中間レビュー報告書（英文）
  - （2）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
  - （3）中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）
- 上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境
  - 1）現地業務日程  
現地派遣期間は2013年11月26日～12月15日を予定しています。日程調整は不可です。  
また機構職員の現地調査期間は、2013年12月8日～12月15日を予定しています。
  - 2）現地での業務体制  
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
    - ・総括（JICA）
    - ・協力企画（JICA）
    - ・評価分析（コンサルタント）
  - 3）便宜供与内容  
プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
    - ① 空港送迎  
あり
    - ② 宿舎手配  
あり
    - ③ 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同

乗することになります。)

④ 通訳備上

現地にて英語-葡語通訳を雇上予定

⑤ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

詳細計画策定調査報告書 (<http://staffopac.jica.go.jp/images/report/12084216.pdf>)

(3) その他

1) 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます(冒頭留意事項参照)。

以上